

端末整備・更新計画

ネットワーク整備計画

校務 DX 計画

1 人 1 台端末の利活用にかかる計画

令和 6 年 5 月

茂原市教育委員会

(1) 端末の整備・更新計画

①具体的な整備見込

国県による基金事業および一般財源により下表の計画に沿って端末を整備更新していく。

		R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
①児童生徒数	小	3,425	3,268	3,140	3,054	2,873
	中	1,911	1,921	1,869	1,764	1,737
	計	5,336	5,189	5,009	4,818	4,610
②予備機を含む整備上限台数		6,136	5,967	4,440	2,901	1,342
③整備台数 (予備機除く)		0	1,200	1,200	1,200	1,010
④③のうち基金事業によるもの		0	1,200	1,200	1,200	1,010
⑤累積更新率		0.00	22.16	45.92	71.61	100.00
⑥予備機整備台数		0	150	150	150	242
⑦⑥のうち基金事業によるもの		0	150	150	150	242
⑧予備機整備率		0.00	14.78	14.78	14.78	15.69

※①～⑧は未到来年度等にあつては推計値。

②端末の整備・更新の考え方

G I G A 1 期において整備された端末は、令和 2 年度に全児童生徒・教室・予備機等として 6, 0 7 6 台、教員全員への配布を目的として令和 4 年度 1 0 6 台整備した。

端末の耐用年数は一般的に 5 年が目安といわれているが、ほとんどの端末がよい状態であり、使用可能と思われるため、更新については令和 7 年度から段階的に実施することとする。

また、児童生徒数が年々減少していることもあり、令和 1 0 年度の児童生徒数を最終的な整備目標数値とし、段階的に令和 7 年度より整備する

令和 7 年度 小 4 ・中 1 の必要台数

令和 8 年度 小 4 ～ 5 ・中 1 ～ 2 の必要台数

令和 9 年度 小 4 ～ 6 ・中 1 ～ 2 の必要台数

令和 1 0 年度 令和 10 年度児童生徒数から整備済台数を差し引いた台数

③更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

令和5年10月26日付け事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」により、再使用（5年を超えての使用）を原則とし、様々な場面で適切に端末を処分する。

再使用できなくなった端末については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）又は資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づき、国内で再資源化するよう努める。

また、事業者での無償引き取りなど、状況に応じて適切に対応できるよう情報収集に努める。なお、無償引き取りなどの際には情報漏洩に十分気をつける。

○対象台数 6, 182台（R2購入6,076台 R4購入106台）

○処分方法（見込）

- | | |
|-------------------------------|---------|
| ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 | 0台 |
| ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 | 0台 |
| ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 | 0台 |
| ・その他（OS事業者と協議し、適切な方法で処分する） | 6, 182台 |

○端末のデータの消去方法

- ・原則として市職員及び学校教職員で実施することとするが、処分事業者と協議し、処分事業者へ委託することも視野に入れる。

○スケジュール（予定）

令和8年3月 処分事業者選定（OS事業者と協議）

令和8年4月から 新規購入端末の使用開始

令和8年5月以降 使用済端末の事業者への引き渡し（随時）

（2）ネットワーク整備計画

①必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

市内18校中全学校で確保することとする。

②必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（ア）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和8年3月までに課題のある学校についての課題の特定を完了させる。

（イ）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和8年4月から順次改善策の検討を開始し、令和10年3月までに対象校における改善策を完了させる。

現在は、特に不具合なくネットワーク速度の確保ができており、基準（1台あたり2Mbps）程度の通信帯域の確保はされているものと考えられる。

今後、デジタル教科書の段階的な導入など、通信帯域の確保が難しい状況に陥った場合など、必要に応じて適宜アセスメントを実施し、改善を図るための対応をすすめる。

(3) 校務 DX 計画

GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト (R4.3.3GIGA スクール構想の下で整備された学校における 1 人 1 台端末等の ICT 環境の活用に関する方針について (通知) 別添 1 より)

項目	補足	作業分担		
		市 教 委	学 校	事 業 者
1. 活用の前提となる ICT 環境の整備				
転出・進学・卒業する児童生徒の端末を回収し、転入生・新入生へ配布する準備ができているか	端末と付属品について破損・故障等の有無の確認、ファイル、アプリ、履歴データ、壁紙等の、前ユーザーの情報（プロフィール等を含む）の削除 等		○	
1 人 1 台端末の活用に向けて、十分な電源容量を確保しているか	輪番充電（時間差をおいて充電する仕組み）を活用するなど、充電に必要な時間にも留意すること	○		
指導者用の学習指導端末を、教師 1 人 1 台ずつ整備しているか	教師のアカウントも含む	○	○	
セキュリティ機器や無線アクセスポイントなどのネットワーク機器を、端末の円滑な活用を妨げることがないように導入・設定しているか	フィルタリング・ファイアーウォールなどのセキュリティ機器やアクセスポイントが多数の端末が接続できる機器や設定になっているかの確認、校内無線 LAN の接続状況（電波干渉の有無など）の確認 等	○		
学校とインターネットの回線の帯域は、複数クラスの児童生徒の同時活用に支障はないか	現実的な帯域が確保されているか（目安：同時接続率を考慮し、1 台当たり 2 Mbps 程度の通信速度） 等	○		
病院内のネットワークからインターネットへの接続は、病院内の児童生徒が ICT 端末を利用することに支障はないか	現実的な帯域が確保されているか（目安：同時接続率を考慮し、1 台当たり 2 Mbps 程度の通信速度） 等	－	－	－
2. 運営支援				
(1) 端末運用の準備				
端末の管理台帳を作成し、学校設置者や学校と担当事業者で共有しているか	端末管理番号、シリアル番号、端末貼付ラベル番号、児童生徒名などの対応表 等	○	○	○
端末やアカウント（ID）の管理・運用の手順と役割分担を明文化しているか	卒入学、進級、転出入、教職員の異動などに伴うアカウントやデータの取扱い 等	○	○	○

端末の管理方法、トラブルに関する問合せ先・相談先を、教職員・保護者・児童生徒にわかるように示しているか	管理方法、トラブルシューティングのヘルプデスク、コールセンター 等	○	○	○
故障、破損、紛失、盗難時等の対応手順、連絡先を、教職員・保護者・児童生徒にわかるように示しているか	修理、代替機、補償の考え方 等	○	○	
貸与された端末等を児童生徒が大切に扱うためのルールを作成し、保護者・児童生徒に共有されているか	落とさない、濡らさない、インターネット上に個人情報を書き込まない、人の写真をみだりにとらない、保管方法 等		○	
セキュリティ問題やネット利用に関するトラブルが発生した際の問合せ先・相談先を、教職員・保護者・児童生徒にわかるように示しているか	情報漏洩、ネットいじめ等が発生した場合の対応フロー（スクールロイヤーとの連携、相談先のリストアップ） 等	○	○	
不測の事態の発生時においても授業への影響を最小限にするために、対応策を想定しておくことが教職員に共有されているか	一部の端末が使えなくなった場合の予備機の貸出し手順、クラウドやネットワーク障害が生じた場合の問合せ先や対処の手順を教職員にわかるように示してあるか 等	○	○	
端末の年度更新について、運用方針・処理事項・手順と役割分担を明文化しているか	「GIGA スクール構想 年度更新タスクリスト」（別添2）を参照	○	○	○
児童生徒が所有する端末を学校に持参して使用する場合（BYOD）、必要なセキュリティ対策を講じているか	文部科学省作成「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえた児童生徒の端末設定等	－	－	－
（２）クラウド環境・アカウント（ID）の取扱い				
クラウドサービスを利用して、管理の効率化を図っているか	クラウドを利用したシステム管理の省力化等を行う（MDM を用いたユーザー登録、アカウント管理、年度更新等）	○		○
クラウドサービスの活用を前提とした、学習活動の充実を図っているか	共同編集機能を用いた情報の整理・学習のまとめ、コメント機能を活用した学び合い 等	○	○	
セキュリティポリシーや個人情報の取扱いなどが、クラウドサービスの利用に適したものになっているか	文部科学省作成「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえた、各自治体のセキュリティポリシー改訂の必要性の検討、個人情報保護審議会との調整 等	○		
1人1アカウント（ID）の命名規則を定め、発行し、パスワードとともに児童生徒に配布しているか	低学年でも入力可能な命名規則になっているか、アカウント用個人カードの作成 等		○	
アカウント（ID）・パスワードの意味と活	アカウント用個人カードに注意点を記	○	○	

用方法、注意点を、教職員・保護者・児童生徒にわかりやすく示しているか	載する、アカウント配布時の説明資料の用意 等			
(3) 健康面の配慮				
「目と端末の距離を 30cm 以上離すこと」、「30 分に 1 回は 20 秒以上目を休めること」などの健康上の留意事項を、教職員・保護者・児童生徒にわかりやすく示しているか	「(別添 3) 学校設置者・学校・保護者等との間で確認・共有しておくことが望ましい主なポイント」を参照	○		
養護教諭・学校医に対して、GIGA スクール構想の目的や、児童生徒の ICT を活用した学び方の変容等をわかるように示しているか	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、情報活用能力の育成などにより、活用頻度も増えていること 等	○		
ICT の過度な利用につながることをないよう、家庭学習について配慮を行っているか	睡眠直前には実施しない、長時間連続して実施しないなどの学習計画の立て方を指導する 等		○	
日常的な健康観察や学校健診等を通して、教職員・養護教諭・学校医等が連携し、児童生徒の状況を把握し、対応できる体制を整えているか	必要に応じて、睡眠時間の変化、眼精疲労、ドライアイや視力低下の有無やその程度など心身の状況について、児童生徒にアンケート調査を行うことも検討すること。合わせて、家庭での ICT 機器使用状況についても検討し、過度の使用がないか児童生徒自身が確認することも考えられる		○	
(4) 持ち帰った ICT 端末等を活用した自宅等での学習				
臨時休業等の非常時において、端末等を家庭に持ち帰るときのルールを作成し、教職員・保護者・児童生徒に共有されているか	端末の管理方法、付属品の扱い、使用時間、保護者への確認書、アプリのインストール・アンインストールを勝手にしないこと等に関する共通理解 等	○	○	
臨時休業等の非常時において、端末等を家庭に持ち帰ることを想定して、通信環境が整っていない家庭に対する具体的な対策を講じているか	ルータの貸与、家庭での Wi-Fi 利用に関する支援 等	○	○	
平常時において、端末等を持ち帰ることの目的・内容を明確にし、教職員・保護者・児童生徒に共有されているか	例えば、充電のみが持ち帰りの目的とならないように、端末を持ち帰ることの目的・内容を、保護者と共通理解を図ることが重要	○	○	
平常時において、端末等を家庭に持ち帰るときのルールを作成し、教職員・保護者・児童生徒に共有されているか	端末の管理方法、付属品の扱い、使用時間、保護者への確認書、アプリのインストール・アンインストールを勝手にしないこと等に関する共通理解 等	○	○	

平常時において、端末等を家庭に持ち帰ることを想定して、通信環境が整っていない家庭に対する具体的な対策を講じているか	ルータの貸与、家庭での Wi-Fi 利用に関する支援 等	○	○	
(5) 組織体制の整備				
都道府県教育委員会が主体となり、域内の市区町村教育委員会の運営支援を行う体制を整えているか	GIGA スクール運営支援センター整備事業を活用するなどして、市区町村・学校を適切に支援する体制の整備		県	
自治体（学校設置者）内に、教育の情報化の担当者を配置しているか	担当者、担当部局が明確になっているか 等	○		
自治体（学校設置者）内に、教育の情報化を推進する組織・体制があるか	学校設置者、校長会、有識者等で構成された教育の情報化を推進する委員会等が設置されているか 等	×		
自治体（学校設置者）として、各学校の情報担当者が連携する組織・委員会等があるか	学校相互及び学校と教育委員会間の情報の共有、企画立案、課題の洗い出し・検討を行う 等	○		
自治体（学校設置者）として、各学校の環境整備・活用の状況や課題の把握と、その対応策等を整理、共有する機会が設けられているか	実態調査等の結果を分析し、学校設置者の定例会や、総合教育会議等で、各校の取組状況を報告・共有すること等	△		
(6) 校務の情報化の推進				
校務支援システムの活用など校務の情報化に取り組んでいるか	統合型校務支援システムをはじめとする ICT の活用 等	○		
クラウドサービスを活用した校務の情報化を検討・実施しているか	統合型校務支援システムとクラウドサービスの仕分けを検討しているか。職員会議のペーパーレス化、グループチャットを用いて業務の情報共有、授業の相互参観などを行っているか 等	○		
ICT を用いて学校と家庭をつなぐ取組を検討・実施しているか	家庭への連絡・調査のデジタル化（学校通信やアンケート等）、欠席連絡のデジタル化 等	○	○	
3. 学習指導等支援				
(1) 日常での活用促進				
将来的な ICT の活用イメージを教職員に示しているか	端末を活用する上でも必須となる情報活用能力を教科等横断的に育成（特別な配慮が必要な児童生徒の視点を含む）、ICT を活用した個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実、各教科等での活用のイメージ 等	○		
活用初期段階での具体的な活用事例を教	朝の会・休み時間・放課後など、授業	○		

職員に示しているか	時間外での活用も含む			
学習指導のみならず、連絡手段や健康観察、相談窓口等の授業外での利用など、多様な活用方法を推進しているか	授業時間外での活用、セーフティネットとしての活用 等	○		
「GIGA に慣れる」として紹介されている活用に取り組んでいるか	StuDX Style「GIGA に慣れる」カメラ機能を用いて見つけたものを撮影する、デジタル付箋を使う、タイピング練習をする 等		○	
「教師と子供がつながる」として紹介されている活用に取り組んでいるか	StuDX Style「教師と子供がつながる」健康観察の実施、連絡帳の入力、教師の端末画面に児童生徒の取組状況を表示 等		○	
「子供同士がつながる」として紹介されている活用に取り組んでいるか	StuDX Style「子供同士がつながる」共同編集機能を用いた情報の整理・学習のまとめ、コメント機能を活用した学び合い 等		○	
「学校と家庭がつながる」として紹介されている活用に取り組んでいるか	StuDX Style「学校と家庭がつながる」クラウドを活用した家庭への連絡（学級通信・連絡帳等）、欠席連絡のデジタル化 等		○	
「職員同士でつながる」として紹介されている活用に取り組んでいるか	StuDX Style「職員同士でつながる」職員会議のペーパーレス化、グループチャットを用いて業務の情報共有、授業の相互参観 等		○	
簡易な端末利用ガイドや活用支援に関するウェブサイト、詳細なマニュアルが、必要ときに参照できるように整備しているか	教職員、保護者のみならず、児童生徒自身が使い方を学ぶことができる手立てがとられていることも重要	○	○	
ICT 活用の最新の状況を情報収集しているか	GIGA StuDX メールマガジンの登録など	○	○	
学びの質の向上に向けた児童生徒の学習データを利用した取組を検討しているか	教師が児童生徒の学習データを活用して授業を改善する、児童生徒が自身の学習データを活用して学びを改善する等	○	△	
（２）安全・安心な端末活用				
ネットワーク等の特性を理解し、危険につながる可能性がある行動、他人に迷惑をかける行動をしないように ICT を活用できるよう、児童生徒に注意を促す機会を設けているか	情報モラル教育の充実 等		○	

情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を育む情報モラル教育の充実を検討しているか	自他の権利を尊重し、ICT 端末等を適切に扱う責任を児童生徒が自覚すること、課題を解決するために児童生徒が自分で考え、行動できるように指導を工夫すること	○		
小学校低学年から、情報モラル教育を体系的に行う計画を立てて、実施しているか	活用するツールや活用する際の課題は、発達段階・年齢によって異なることを踏まえ、指導を工夫すること		○	
ICT を活用した学びの幅を制限することなく、さらに、安心・安全が確保できるように機能制限やフィルタリングなどの手段を適切に講じているか	標準仕様書の内容を基本とした、クラウドサービスを活用できる設定であるか、SNS（使用する場合）の書き込みを教員等が確認できる設定にしてあるか等	○		
デジタル教材等を提供している事業者のプライバシー保護に関する方針を確認した上で、活用しているか	「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の「1.10 事業者に対して確認すべきプライバシー保護に関する事項」を参照	○		
ICT の活用により著作物の公衆送信（インターネットを介した送信等）を行うにあたり適用される授業目的公衆送信補償金制度などを活用し、著作権物を利用するために必要な対応をしているか	参考：一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会	○		
（３）研修の実施				
１人１台端末とクラウドを活用した新たな学びの目指す目標、端末等の管理運用などについて、管理職向けの研修を行っているか	理念等だけでなく、管理職向けの体験研修を実施しているか 等	△		
授業等での活用、端末等の管理運用に関する教職員向けの研修を計画的に行っているか	導入研修、活用研修の年間計画が立てられているか 等	○		
端末等の操作や活用について、教師自身、または教師間で学ぶことができる研修用の材料や情報を提供しているか	学校設置者が行う研修会以外に、多様な研修機会の創出、コミュニティツールを活用した教師間での情報交換 等	○		
端末やクラウドサービスの機能に関する研修を民間事業者等に依頼するなど、外部人材の活用が進んでいるか	基本機能に関することや、より高度な機能の使い方、トラブルシューティングを民間事業者に依頼することが効率的	△		
児童生徒への情報モラル教育に関する研修が行われているか	ネット上のトラブル等に詳しい外部講師の活用、教材の提供 等		○	
１人１台端末の活用目的や家庭と共通理	「学校設置者・学校・保護者等との間	○		

解を図るための保護者向け資料を作成し、提供しているか	で確認・共有しておくことが望ましい 主なポイント」(別添3)を参照			
(4) 特別な配慮が必要な児童生徒に対する ICT 活用				
障害のある児童生徒に対しても、主体的な学びの充実に向けた ICT の活用のほか、さらに端末を効果的に活用できるような文字の拡大、読み上げなどの機能を活用した指導を計画し、実施しているか	障害の有無を問わず、ICT の活用は児童生徒の主体的な学びの充実に有用。 障害のある児童生徒に対する拡大・配色の変更・読み上げ・字幕・写真・動画による視覚支援としての利用等も有用	○	○	
障害のある児童生徒が、学びの充実に向けて端末を効果的に活用できるよう、一人一人に応じた入出力支援装置を整備し、活用しているか	音声読み上げソフト、点字ディスプレイ、音声文字変換システム、視線入力装置・ソフト、ボタンマウス、ブレススイッチ等の支援機器 等	△		
障害のある児童生徒一人一人の障害の状態等に応じた活用のための工夫を検討しているか	上記①、②に限らず、一人一人の障害の状態等に応じた ICT の活用方法の検討・実施(障害の状態等に応じたアプリケーションソフトなどの支援ツールの導入及び導入に関する手続きの整備、入院などにより登校が困難な児童生徒に対する ICT を活用した同時双方向型授業の実施などの学習機会の確保等)	○	○	
自立活動に関する ICT の活用方法を検討しているか	自立活動に関する 6 区分 27 項目の観点(特別支援学校 学習指導要領参照)を踏まえ、児童生徒の技能を最大限引き出すことができる ICT の活用が可能な活動場面の検討や実践、それに合わせた評価の在り方の検討をしているか		△	
不登校児童生徒等に対する ICT の活用方法を検討しているか	端末の持ち帰りについての配慮、ウェブ会議システムを用いた授業の様子の配信や個別指導の実施、いじめ・自殺、不登校等の未然防止や早期把握、早期対応に向けた 1 人 1 台端末を活用した支援 など	○	○	
日本語指導が必要な児童生徒に対する ICT の活用方法を検討しているか	音声読み上げや漢字へのルビ振り、翻訳機能の利用など	○	○	

GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリストによる役割分担は上記のとおりとなる。

各項目についておおむね実施できているところだが、管理職向けの体験研修や、児童生徒が自身の学習データを活用して学びを改善すること、障害のある児童生徒の活用など、実施していても十分とはいえない部分については、積極的に推進していく。

(4) 1人1台端末の利活用にかかる計画

① 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

○ICT の日常的な活用による授業改善

- ・ ICT を日常的に活用できる環境を整え、「文房具」として自由な発想で活用できるようにし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かせるよう努める。

○学習履歴（スタディ・ログ）など教育データを活用した個別最適な学びの充実

- ・ 個々の児童生徒の知識・技能等に関する学習計画及び学習履歴等の ICT を活用した PDCA サイクルの改善や、円滑なデータの引き継ぎにより、きめ細かい指導や学習評価の充実、学習の改善を図る。

○教師の対面指導と遠隔授業等を融合した授業づくり

- ・ 発達の段階に応じて、学校の授業時間内において、対面指導に加え、目的に応じ遠隔授業やオンデマンドの動画教材等を取り入れた授業展開を図る。

○デジタル教科書・教材の普及促進

- ・ 学習者用デジタル教科書・教材の使用が着実に進むよう普及促進を図る。

○児童生徒の特性に応じたきめ細かな対応

- ・ 不登校児童生徒、障害のある児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒を支援しやすい環境の構築できるよう、校務支援システムの活用や帳票の共通化等、ICT を活用した学習支援やデジタル教材等の活用推進を図る。

② GIGA 第 1 期の総括

GIGA 第 1 期においては、新型コロナウイルス感染症が拡大している中で環境整備や 1 人 1 台端末の整備を実施してきた。

そのような中で、児童生徒が ICT の環境に馴染めるよう、授業での活用や持ち帰りの推進を図るにあたり、教職員の意識改革や、スキルの差、また端末の故障への対応など、多くの課題がある中で、少しずつ GIGA スクール構想を推進できたものとする。

③ 1人1台端末の利活用方策

- ・ ICT 研修を全教職員が毎年受講できるよう努める。
- ・ 全ての学校、学級において 1 人 1 台端末を週 3 回以上活用できるよう努める
- ・ 全ての学校においてデジタル教科書を活用できるよう努める。
- ・ 全ての学校において児童生徒が調べ学習や発表、教職員とのやりとり、児童生徒同士のやりとり、課題への取り組みなどで週 3 回以上活用する環境をつくれるよう努める。
- ・ 全ての学校において希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加、視聴の機会を提供できるよう努める。